平成２５年（へ）第４５号
大阪市阿倍野区三明町１丁目８番24号
申立人　株式会社宝鏡
代表者代表取締役　歳弘　丈利
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月25日
平成25年９月26日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ276174
金額　1,162,242円
支払期日　平成25年８月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行大阪中央支店
振出日　平成25年４月25日
振出地　大阪市
振出人　タカラスタンダード株式会社　社長　渡辺　岳夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第１号
大阪府豊中市新千里南町２丁目21番９号
申立人　永野　幸子
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月24日
平成25年９月25日　豊中簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＢＢ58341
金額　3,000,000円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行豊中支店
支払地　大阪府豊中市本町一丁目
振出日　平成24年５月31日
振出地　大阪府豊中市
振出人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行豊中支店　支店長　中村　陽仁
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第１号
兵庫県姫路市家島町真浦1141番地
申立人　実穂海運有限会社
代表者代表取締役　松本三七一
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月20日
平成25年９月24日　尼崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ044985
金額　112,500円
支払期日　平成25年５月５日
支払地　尼崎市
支払場所　尼崎信用金庫立花北支店
振出日　平成24年12月27日
振出地　尼崎市水堂町４丁目５番30号
振出人　株式会社ミトミ　代表取締役　金村　隆雄
受取人　株式会社千石
裏書人　株式会社千石　代表取締役　花井　和延
被裏書人　実穂海運有限会社　代表取締役　松本三七一
最終所持人　申立人
平成２５年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
福井県三方郡美浜町宮代第17号１番地の２
申立人　荻野　礼子
権利の届出の終期　平成25年９月10日
平成25年９月20日　敦賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　三方郡美浜町宮代14号脇田２番１
田　1724平方メートル
⑵登記の目的　抵当権設定
⑶登記年月日番号　福井地方法務局敦賀支局明治31年８月18日登記
⑷登記した権利の内容
原因　明治31年８月18日付書入証書により
債権額　金48円40銭
利息　無利息
債権者　三方郡美浜町河原市　堀口　嘉吉

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第１７０２号
横浜市鶴見区下末吉３丁目18番10号
債務者　三陽電機産業株式会社
代表者代表取締役　小町　博志
１　決定年月日時　平成25年９月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
４　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２５年（フ）第１５８１号
名古屋市港区西福田３丁目924番地１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市港区本宮町１丁目41番地の１
債務者　港物流有限会社
代表者取締役　大原　洋子
１　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永冨　史子
４　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第３４７号
金沢市上荒屋４丁目60番１、商業登記簿上の本店所在地金沢市上荒屋４丁目214番地
債務者　株式会社サンデル
代表者代表取締役　山田　修三
１　決定年月日時　平成25年９月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中出　健作
４　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後３時
金沢地方裁判所
平成２５年（フ）第９１号
岐阜県多治見市旭ケ丘５丁目２番地の17
債務者　カネハマ陶器株式会社
代表者代表取締役　加藤　英哉
１　決定年月日時　平成25年９月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　貴子
４　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部
平成２５年（フ）第７８号
岐阜県高山市八幡町52番地
債務者　有限会社玉腰工務店
取締役　玉腰　洋祐
１　決定年月日時　平成25年９月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時15分
岐阜地方裁判所高山支部破産係
平成２５年（フ）第４２１号
静岡県浜松市東区大瀬町2217番地の２
債務者　セイワ工業有限会社
代表者代表取締役　安間　　宏
１　決定年月日時　平成25年９月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
４　破産債権の届出期間　平成25年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２５年（フ）第９７号
青森市大字油川字柳川１番地３
債務者　株式会社青森ホームコンポーネント
代表者代表取締役　高橋五十一
１　決定年月日時　平成25年９月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第９８号
青森市篠田２丁目３番７号
債務者　高橋五十一
１　決定年月日時　平成25年９月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係